



平成 23 年 4 月 15 日

各 位

会社名 株式会社市進ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田代 英壽
(コード 4645 JASDAQ)
問合せ先 執行役員統括本部副本部長 竹内 厚
電話 047(335)2840

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 4 月 15 日開催の取締役会において、平成 23 年 5 月 27 日に開催を予定している第 37 回定時株主総会に、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

・単元株式数の変更について

1. 最近の投資単位の状況および変更の理由

(1) 最近の投資単位の状況

直近事業年度の末日における最終価格をもとに算出した 1 売買単位当たりの価格	132,500 円
直近事業年度における日々の最終価格をもとに算出した 1 売買単位当たりの価格の平均	128,420 円
直近事業年度の末日における単元株式数	500 株

(2) 変更の理由

投資を行いやすい環境を整え、当社株式の流動性の一層の向上と投資家層の更なる拡大を図るため、単元株式数の引き下げを行うものです。

なお、全国証券取引所における「売買単位の集約に向けた行動計画」で公表された内容において、平成 24 年 4 月以降、全ての上場会社が 100 株単位とすることを最終的な目標としていることから、今般の当社の単元株式数の変更はその主旨に則するものであると認識しております。

2. 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更する。

3. 変更の条件

平成 23 年 5 月 27 日に開催を予定している第 37 回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が決議されることを条件としております。

4. 変更の予定日

平成 23 年 8 月 1 日（月曜日）

・定款の一部変更の件について

1. 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

2. 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
〔単元株式数〕 第 7 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>500</u> 株とする。	〔単元株式数〕 第 7 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>100</u> 株とする。
< 新設 >	（附則） <u>第 1 条 第 7 条変更は、平成 23 年 8 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</u>

（参考）上記変更に伴い、平成 23 年 8 月 1 日付をもって、大阪証券取引所（ジャスダック市場）における売買単位も 500 株から 100 株に変更されます。

以上